

物件調書								
所在地	三浦市三崎五丁目255番1	面積(登記簿)	15,882.83㎡	面積(実測)	15,882.83㎡			
価格	(契約時点で算定)	地目	宅地	形状	整形			
接面道路の幅員及び状況	北西側約68mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約11.8mの漁港管理道路に接する。 北東側約202mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約10.0mの漁港管理道路に接する。 南西側約202mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約10.0mの漁港管理道路に接する。 南東側約64mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約15.3mの漁港管理道路に接する。							
法令等に基づく制限	区域の別	市街化区域	用途地域	準工業地域	建ぺい率	60%	容積率	200%
	防火地域	指定なし(建築基準法第22条指定区域)						
	高度地区	第2種 建物の高さの最高限度15m。但し特例要件該当で31mまで緩和できる。						
	地区計画	建築物の用途制限、敷地面積の最低限度及び壁面位置の制限あり(別紙1参照)。						
法令等に基づく手続き・協議先	国土利用計画法	届出不要						
	工場立地法	三浦市経済部観光商工課						
	土壤汚染対策法	神奈川県県政総合センター環境課						
	水質汚濁防止法	神奈川県県政総合センター環境課						
	騒音規制法	三浦市都市環境部環境課						
	振動規制法	三浦市都市環境部環境課						
	漁港漁場整備法	神奈川県東部漁港事務所漁港課						
	神奈川県公害防止条例	神奈川県県政総合センター環境課						
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	神奈川県県政総合センター環境課						
	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例	神奈川県地域保健福祉課						
	神奈川県地球温暖化対策推進条例	神奈川県地球温暖化対策課						
	神奈川県漁港管理条例	神奈川県東部漁港事務所漁港課						
	三浦市まちづくり条例	三浦市都市環境部都市計画課						
三浦市地区計画	三浦市都市環境部都市計画課							
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	道路後退の有無	無				
供給処理施設の状況	施設の種類	状況				備考		
	電気	高圧6.6kv 地上配線				東京電力㈱神奈川カスタマーセンター		
	上水道	口径50mm1箇所、40mm4箇所、25mm5箇所の取出あり				三浦市上下水道部給水課		
	汚水排水	三浦市三崎漁港(二町谷地区)水産物流通加工業務団地汚水処理施設にて処理(流入基準あり(別紙2参照))				三浦市上下水道部下水道課		
	海水排水	個別処理				三浦市上下水道部下水道課		
	ガス	個別プロパンガス						
交通機関	鉄道	京浜急行電鉄「三崎口」駅まで約5.6km						
	バス	京浜急行バス「三崎港」バス停まで徒歩約8分						
	車	三浦縦貫道路林ICまで約10.0km 横浜横須賀道路佐原ICまで約14.1km						
参考事項	<p>その他注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成時、約330㎡2区画、約990㎡2区画、約1,652㎡2区画、約660㎡、約2,102㎡、約2,880㎡、約4,625㎡の10区画で利用することを想定し、各々1箇所の給水管及び排水管、1~2箇所の車両出入口を整備しています。 ・ 北東側の角地255番2(宅地)330.80㎡については、水産加工会社が工場を建設しています。 ・ 南西側にある護岸の西側は、高波が越えてくることがあり、平成25年度から対処工事を実施しています。 ・ 隣接する漁港管理道路は、建築基準法第42条第1項第5号による位置指定道路です。 ・ 現状での引渡しとなります。整地、現地の除草伐採及びその費用負担等について市は対応しません。 ・ 物件の土地利用に関し地域住民等との調整等が生じた場合は、すべて購入者において行っていただきます。 ・ 当該物件は埋立地です。埋立免許取得は平成8年10月30日、埋立工事着手は平成8年11月15日、埋立工事の竣功認可は平成15年3月31日です。 ・ 当該物件を埋立てる際には、受入土砂の品質基準(別紙3参照)を設定し、土質について適切に対応しました。 ・ 価格については、不動産鑑定評価基準等を勘案して算定します。 <p>この物件の概要は、購入者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。なお、物件の概要、位置図及び現況図と現地の状況が異なる場合は現況が優先されます。</p>							

物件調書						
所在地	三浦市三崎五丁目256番		面積(登記簿)	22,170.45㎡	面積(実測)	22,170.45㎡
価格	(契約時点で算定)		地目	宅地	形状	整形
接面道路の幅員及び状況	北西側約110mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約11.8mの漁港管理道路に接する。 北東側約202mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約16.0mの漁港管理道路に接する。 南西側約202mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約10.0mの漁港管理道路に接する。 南東側約110mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約15.3mの漁港管理道路に接する。					
法令等に基づく制限	区域の別	市街化区域	用途地域	準工業地域	建ぺい率	60%
	防火地域	指定なし(建築基準法第22条指定区域)				
	高度地区	第2種 建物の高さの最高限度15m。但し特例要件該当で31mまで緩和できる。				
	地区計画	建築物の用途制限、敷地面積の最低限度及び壁面位置の制限あり(別紙1参照)。				
法令等に基づく手続き・協議先	国土利用計画法	届出不要				
	工場立地法	三浦市経済部観光商工課				
	土壌汚染対策法	神奈川県県政総合センター環境課				
	水質汚濁防止法	神奈川県県政総合センター環境課				
	騒音規制法	三浦市都市環境部環境課				
	振動規制法	三浦市都市環境部環境課				
	漁港漁場整備法	神奈川県東部漁港事務所漁港課				
	神奈川県公害防止条例	神奈川県県政総合センター環境課				
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	神奈川県県政総合センター環境課				
	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例	神奈川県地域保健福祉課				
	神奈川県地球温暖化対策推進条例	神奈川県地球温暖化対策課				
	神奈川県漁港管理条例	神奈川県東部漁港事務所漁港課				
	三浦市まちづくり条例	三浦市都市環境部都市計画課				
三浦市地区計画	三浦市都市環境部都市計画課					
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	道路後退の有無	無		
供給処理施設の状況	施設の種類の	状況				備考
	電気	高圧6.6kv 地上配線				東京電力(株)神奈川カスタマーセンター
	上水道	口径50mm3箇所、40mm2箇所の取出あり				三浦市上下水道部給水課
	汚水排水	三浦市三崎漁港(二町谷地区)水産物流通加工業務団地汚水処理施設にて処理(流入基準あり(別紙2参照))				三浦市上下水道部下水道課
	海水排水	敷地内北東側に3箇所の配管あり(浄化後排水)				三浦市上下水道部下水道課
	ガス	個別プロパンガス				
交通機関	鉄道	京浜急行電鉄「三崎口」駅まで約5.6km				
	バス	京浜急行バス「三崎港」バス停まで徒歩約8分				
	車	三浦縦貫道路林ICまで約10.0km 横浜横須賀道路佐原ICまで約14.1km				
参考事項	その他注意点 <ul style="list-style-type: none"> 造成時、約1,500㎡、約1,650㎡、約5,286㎡、約6,600㎡、約7,134㎡の5区画で利用することを想定し、各々1箇所の給水管及び排水管、1～2箇所の車両出入口を整備しています。 隣接する漁港管理道路は、建築基準法第42条第1項第5号による位置指定道路です。 現状での引渡しとなります。整地、現地の除草伐採及びその費用負担等については市は対応しません。 物件の土地利用に関し地域住民等との調整等が生じた場合は、すべて購入者において行っていただきます。 当該物件は埋立地です。埋立免許取得は平成8年10月30日、埋立工事着手は平成8年11月15日、埋立工事の竣功認可は平成15年3月31日です。 当該物件を埋立てる際には、受入土砂の品質基準(別紙3参照)を設定し、土質について適切に対応しました。 価格については、不動産鑑定評価基準等を勘案して算定します。 					

この物件の概要は、購入者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。なお、物件の概要、位置図及び現況図と現地の状況が異なる場合は現況が優先されます。

物件調書					
所在地	三浦市三崎五丁目257番1	面積(登記簿)	22,171.13㎡	面積(実測)	22,171.13㎡
価格	(契約時点で算定)	地目	宅地	形状	整形
接面道路の幅員及び状況	北西側約110mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約11.8mの漁港管理道路に接する。 北東側約202mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約5.0mの漁港管理道路に接する。 南西側約202mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約16.0mの漁港管理道路に接する。 南東側約110mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約23.3mの漁港管理道路に接する。				
法令等に基づく制限	区域の別	市街化区域	用途地域	準工業地域	建ぺい率 60% 容積率 200%
	防火地域	指定なし(建築基準法第22条指定区域)			
	高度地区	第2種 建物の高さの最高限度15m。但し特例要件該当で31mまで緩和できる。			
	地区計画	建築物の用途制限、敷地面積の最低限度及び壁面位置の制限あり(別紙1参照)。			
法令等に基づく手続き・協議先	国土利用計画法	届出不要			
	工場立地法	三浦市経済部観光商工課			
	土壤汚染対策法	神奈川県県政総合センター環境課			
	水質汚濁防止法	神奈川県県政総合センター環境課			
	騒音規制法	三浦市都市環境部環境課			
	振動規制法	三浦市都市環境部環境課			
	漁港漁場整備法	神奈川県東部漁港事務所漁港課			
	神奈川県公害防止条例	神奈川県県政総合センター環境課			
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	神奈川県県政総合センター環境課			
	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例	神奈川県地域保健福祉課			
	神奈川県地球温暖化対策推進条例	神奈川県地球温暖化対策課			
	神奈川県漁港管理条例	神奈川県東部漁港事務所漁港課			
	三浦市まちづくり条例	三浦市都市環境部都市計画課			
三浦市地区計画	三浦市都市環境部都市計画課				
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	道路後退の有無	無	
供給処理施設の状況	施設の種類の	状況		備考	
	電気	高圧6.6kv 地上配線		東京電力㈱神奈川カスタマーセンター	
	上水道	口径50mm2箇所、40mm3箇所の取出あり		三浦市上下水道部給水課	
	污水排水	三浦市三崎漁港(二町谷地区)水産物流通加工業務団地汚水処理施設にて処理(流入基準あり(別紙2参照))		三浦市上下水道部下水道課	
	海水排水	敷地内北東側に3箇所の配管あり(浄化後排水)		三浦市上下水道部下水道課	
	ガス	個別プロパンガス			
交通機関	鉄道	京浜急行電鉄「三崎口」駅まで約5.6km			
	バス	京浜急行バス「三崎港」バス停まで徒歩約8分			
	車	三浦縦貫道路林ICまで約10.0km 横浜横須賀道路佐原ICまで約14.1km			
参考事項	その他注意点 ・ 造成時、約1,632㎡、約1,640㎡、約1,872㎡、約3,800㎡、約8,227㎡の5区画で利用することを想定し、各々1箇所の給水管及び排水管、1~2箇所の車両出入口を整備しています。 ・ 隣接する漁港管理道路は、幅員約5.0mの歩行者用道路を除き建築基準法第42条第1項第5号による位置指定道路です。 ・ 現状での引渡しとなります。整地、現地の除草伐採及びその費用負担等について市は対応しません。 ・ 物件の土地利用に関し地域住民等との調整等が生じた場合は、すべて購入者において行っていただきます。 ・ 当該物件は埋立地です。埋立免許取得は平成8年10月30日、埋立工事着手は平成8年11月15日、埋立工事の竣功認可は平成15年3月31日です。 ・ 当該物件を埋立てる際には、受入土砂の品質基準(別紙3参照)を設定し、土質について適切に対応しました。 ・ 価格については、不動産鑑定評価基準等を勘案して算定します。				

この物件の概要は、購入者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。なお、物件の概要、位置図及び現況図と現地の状況が異なる場合は現況が優先されます。

物件調書								
所在地	三浦市三崎五丁目258番1	面積(登記簿)	24,264㎡	面積(実測)	24,264.36㎡			
価格	(契約時点で算定)	地目	雑種地	形状	整形			
接面道路の幅員及び状況	北西側約132mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約11.8mの漁港管理道路に接する。 南西側約135mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約5.0mの漁港管理道路(歩行者用道路)に接する。 南東側約41mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約10.0mの漁港管理道路に接する。							
法令等に基づく制限	区域の別	市街化区域	用途地域	準工業地域	建ぺい率	60%	容積率	200%
	防火地域	指定なし(建築基準法第22条指定区域)						
	高度地区	第2種 建物の高さの最高限度15m。但し特例要件該当で31mまで緩和できる。						
	地区計画	建築物の用途制限、敷地面積の最低限度及び壁面位置の制限あり(別紙1参照)。						
法令等に基づく手続き・協議先	国土利用計画法	届出不要						
	工場立地法	三浦市経済部観光商工課						
	土壌汚染対策法	神奈川県県政総合センター環境課						
	水質汚濁防止法	神奈川県県政総合センター環境課						
	騒音規制法	三浦市都市環境部環境課						
	振動規制法	三浦市都市環境部環境課						
	漁港漁場整備法	神奈川県東部漁港事務所漁港課						
	神奈川県公害防止条例	神奈川県県政総合センター環境課						
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	神奈川県県政総合センター環境課						
	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例	神奈川県地域保健福祉課						
	神奈川県地球温暖化対策推進条例	神奈川県地球温暖化対策課						
	神奈川県漁港管理条例	神奈川県東部漁港事務所漁港課						
三浦市まちづくり条例	三浦市都市環境部都市計画課							
三浦市地区計画	三浦市都市環境部都市計画課							
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無		無		道路後退の有無		無	
供給処理施設の状況	施設の種類	状況			備考			
	電気	高圧6.6kv 地上配線			東京電力㈱神奈川カスタマーセンター			
	上水道	口径40mm1箇所のみ取り出しあり			三浦市上下水道部給水課			
	汚水排水	三浦市三崎漁港(二町谷地区)水産物流通加工業務団地汚水処理施設にて処理(流入基準あり(別紙2参照))			三浦市上下水道部下水道課			
	海水排水	個別処理			三浦市上下水道部下水道課			
	ガス	個別プロパンガス						
交通機関	鉄道	京浜急行電鉄「三崎口」駅まで約5.6km						
	バス	京浜急行バス「三崎港」バス停まで徒歩約8分						
	車	三浦縦貫道路林ICまで約10.0km 横浜横須賀道路佐原ICまで約14.1km						
参考事項	<p>その他注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成時、一括で利用することを想定し、給水管の引込み1箇所、車両出入口は北西側及び南東側に各1箇所を整備しています。 ・ 北西側及び南東側に隣接する漁港管理道路は建築基準法第42条第1項第5号による位置指定道路です。 ・ 現状での引渡となります。深さ1m程度の溝が横断し、敷地の東側部分にも深さ1m程度の窪みがあります。整地、除草、伐採及びその費用負担等について、市は対応しません。 ・ 当該物件は埋立地です。埋立免許取得は平成8年10月30日、埋立工事着手は平成8年11月15日、埋立工事の竣功認可は平成15年3月31日です。 ・ 当該物件を埋立てる際には、受入土砂の品質基準(別紙3参照)を設定し、土質について適切に対応しました。 ・ 価格については、不動産鑑定評価基準等を勘案して算定します。 							

この物件の概要は、購入者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。なお、物件の概要、位置図及び現況図と現地の状況が異なる場合は現況が優先されます。

物件調書								
所在地	三浦市三崎五丁目259番	面積(登記簿)	1,510㎡	面積(実測)	1,510.65㎡			
価格	(契約時点で算定)	地目	雑種地	形状	不整形			
接面道路の幅員及び状況	北西側約75mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約10.0mの漁港管理道路に接する。 北東側約39mは神奈川県東部漁港事務所管理の幅員約3.0mの歩行者用漁港管理道路に接する。 その他、南側約65mは、幅約5.5mから約2.5mの神奈川県東部漁港事務所の管理地に接し、この土地に隣接して幅員約12.0mの市道がある。							
法令等に基づく制限	区域の別	市街化区域	用途地域	準工業地域	建ぺい率	60%	容積率	200%
		防火地域	指定なし(建築基準法第22条指定区域)					
		高度地区	第2種 建物の高さの最高限度15m。但し特例要件該当で31mまで緩和できる。					
		地区計画	建築物の用途制限、敷地面積の最低限度及び壁面位置の制限あり(別紙1参照)。					
法令等に基づく手続き・協議先	国土利用計画法	届出不要						
	工場立地法	三浦市経済部観光商工課						
	土壤汚染対策法	神奈川県県政総合センター環境課						
	水質汚濁防止法	神奈川県県政総合センター環境課						
	騒音規制法	三浦市都市環境部環境課						
	振動規制法	三浦市都市環境部環境課						
	漁港漁場整備法	神奈川県東部漁港事務所漁港課						
	神奈川県公害防止条例	神奈川県県政総合センター環境課						
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	神奈川県県政総合センター環境課						
	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例	神奈川県地域保健福祉課						
	神奈川県地球温暖化対策推進条例	神奈川県地球温暖化対策課						
神奈川県漁港管理条例	神奈川県東部漁港事務所漁港課							
三浦市まちづくり条例	三浦市都市環境部都市計画課							
三浦市地区計画	三浦市都市環境部都市計画課							
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	道路後退の有無	無				
供給処理施設の状況	施設の種類の	状況				備考		
	電気	高圧6.6kv 地上配線				東京電力㈱神奈川カスタマーセンター		
	上水道	口径25mmの取出あり				三浦市上下水道部給水課		
	汚水排水	三浦市三崎漁港(二町谷地区)水産物流通加工業務団地汚水処理施設にて処理(流入基準あり(別紙2参照))				三浦市上下水道部下水道課		
	海水排水	個別処理				三浦市上下水道部下水道課		
	ガス	個別プロパンガス						
交通機関	鉄道	京浜急行電鉄「三崎口」駅まで約5.6km						
	バス	京浜急行バス「三崎港」バス停まで徒歩約8分						
	車	三浦縦貫道路林ICまで約10.0km 横浜横須賀道路佐原ICまで約14.1km						
参考事項	<p>その他注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 1箇所の給水管及び排水管、1箇所の車両出入口を整備しています。 平成19年1月23日3806番38を合筆(登記の日付平成19年1月25日) 隣接する漁港管理道路は、幅員3.0mの歩行者用道路を除き建築基準法第42条第1項第5号による位置指定道路です。 現状での引渡しとなります。整地、現地の除草伐採及びその費用負担等について市は対応しません。 物件の土地利用に関し地域住民等との調整等が生じた場合は、すべて購入者において行っていただきます。 当該物件は埋立地です。埋立免許取得は平成8年10月30日、埋立工事着手は平成8年11月15日、埋立工事の竣功認可は平成15年3月31日です。 当該物件を埋立てる際には、受入土砂の品質基準(別紙3参照)を設定し、土質について適切に対応しました。 価格については、不動産鑑定評価基準等を勘案して算定します。 							

この物件の概要は、購入者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。なお、物件の概要、位置図及び現況図と現地の状況が異なる場合は現況が優先されます。